



## 請求債権目録

下記の執行力のある債務名義の正本に表示された金員及び執行費用  
(□のある事項は、レを付したものに限り該当事項である。)

記

- 1 債務名義 \_\_\_\_\_ 裁判所 \_\_\_\_\_ 支部
- 平成 令和 \_\_\_\_年(\_\_\_\_)第\_\_\_\_号事件の 判決 和解調書  
調停調書 第\_\_\_\_回口頭弁論調書 (判決 和解 少額訴訟判決)  
和解に代わる決定書 \_\_\_\_\_ 正本
- 2 請求債権
- (1) 元本 金 \_\_\_\_\_ 円  
 ただし、主文第\_\_\_\_項の 和解条項第1項の  
調停条項第\_\_\_\_項の 請求の趣旨第\_\_\_\_項の  
金員 金 \_\_\_\_\_ 円の 残金 内金
- (2) 利息金 金 \_\_\_\_\_ 円  
 ただし、(1)の 金員 金員の内金 \_\_\_\_\_ 円 に対する  
平成 令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日から令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日まで  
 年 \_\_\_\_\_ パーセントの割合による利息金
- (3) 遅延損害金 金 \_\_\_\_\_ 円  
 ただし、(1)の 金員 金員の内金 \_\_\_\_\_ 円 に対する  
平成 令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日から令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日まで  
 年 \_\_\_\_パーセントの割合による遅延損害金
- (4) 執行費用 金 \_\_\_\_\_ 円
- |              |           |
|--------------|-----------|
| (内訳) 本申立手数料  | 金 _____ 円 |
| 差押命令送達費用     | 金 _____ 円 |
| 本申立書作成及び提出費用 | 金 _____ 円 |
| 資格証明書等交付手数料  | 金 _____ 円 |
| 執行文付与申立手数料   | 金 _____ 円 |
| 送達証明書申請手数料   | 金 _____ 円 |

合計 金 \_\_\_\_\_ 円

債務者は、  
平成 令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 } を支払日とする分割金の支払を怠り、  
平成 令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日 }  
その額が金 \_\_\_\_\_ 円に達したので、  
  
平成 令和 \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日の経過により、当然に期限の利益を喪失した。